

令和7年度4月号 島内児童センターだより

〒390-0851 松本市島内4884-4 ☎：47-1680 FAX：31-0228

保護者の皆様、お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。

新1年生の親子の皆様は卒園の日に、保育園、幼稚園の先生方、お友だちとの別れを惜しんだことと思います。4月1日からは児童センターという新しい環境での生活がスタートします。児童センターがお子様をお預かりするにあたり、「児童センターは楽しい」と感じることができるよう職員一同、お子様に寄り添って参ります。また、子ども達が自分の成長や活動の成果を感じ取ることができるよう体験やイベントを計画して参ります。

保護者の皆様、地域の皆様には児童センターの運営に心を寄せていただき感謝申し上げます。本年度も引き続きお力添えをよろしくお願い申し上げます。

4月の行事

松本市社会福祉協議会島内支会

ボランティア部会の皆さんとの交流

7日(月) 8日(火) 9日(水) 10日(木) 11日(金)

島内ボランティア部会の皆さんが1年生に読み聞かせやピアノの演奏をしてくださいます。

1年生オリエンテーション

<4月の始めから随時行ないます>

上級生が遊具の使い方、遊び方など児童センターでの約束事を説明をします。

1年生を迎える会 16日(水) 15:30

児童センターへ新しく仲間入りした1年生と上級生の顔合わせの会です。

児童センター利用のご案内

※ 児童センター事業(一般来館)

18歳未満のお子さんは誰でも利用できます。

就学前のお子さんは保護者同伴で利用ください。

※ 放課後児童健全育成事業

保護者の就労等などにより、留守家庭になる小学生のお子さんを有料の登録制でお預かりします。

※ 一時利用

保護者の冠婚葬祭、仕事等の場合、小学生のお子さんを予約制でお預かりします。詳細については児童センターにお問い合わせください。

(47-1680)

令和7年度地域活動クラブ

環境整備作業についてのお願い

今年度の環境整備の月を以下のように計画しました。期日、時間、作業内容などの詳細は後日、「センターだより」「安心でんしょぱとメール」などでお知らせをします。今年も大変お世話になります。ご協力をよろしくお願い致します。

- ① 6月・・・1学年の保護者の皆様
- ② 7月・・・4学年の保護者の皆様
- ③ 9月・・・3学年の保護者の皆様
- ④ 10月・・・2学年の保護者の皆様
- ⑤ 2月・・・5、6年の保護者の皆様

3月13日(木)の令和6年度地域活動クラブ総会には大勢の保護者の皆様にご出席いただき、議案に承認をいただきありがとうございました。令和6年度の役員の皆様、お世話になりました。

低学年に大人気の遊びがブロックです。仲間と知恵を出し合って色々なものを製作して楽しんでいます。子どもの希望で保護者に見ていただきたい作品は玄関に飾ります。想像力豊かな作品をご覧いただければ幸いです。

子どもたちの笑顔



児童館・児童センターでは「子どもの居場所づくり」を推奨しています。児童相談をいつでも受け付けています。お気軽にお越しください。